

# 伊達市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県伊達市からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

## 1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所  
 輸送実施事業者：大林・銭高・株木 特定建設工事共同企業体  
 大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体

## 2. 搬出元、搬出先

搬出元：山下地区仮置場、坂ノ上仮置場(※)、渋谷地仮置場、坂ノ上地区仮置場、伊達地方衛生処理組合仮設焼却炉、小国東地区仮置場

※ 市内の学校等から集約したものを含む

搬出先：双葉町町中間貯蔵施設予定地内保管場等

## 3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)・廃棄物(減容化処理で生じた焼却灰を含む)

輸送数量：概ね14,000m<sup>3</sup>程度  
 うち学校等からの輸送数量 概ね900m<sup>3</sup>程度

## 4. ルート図(裏面参照)

## 5. 輸送期間 平成29年5月30日(火)から概ね10ヵ月

※原則として日曜、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【山下地区仮置場、坂ノ上仮置場、渋谷地仮置場、坂ノ上地区仮置場、小国東地区仮置場】

・作業時間：7:30～18:00、輸送時間：8:30～16:00

・輸送車両4～12台程度が1日1回輸送

【伊達地方衛生処理組合仮設焼却炉】

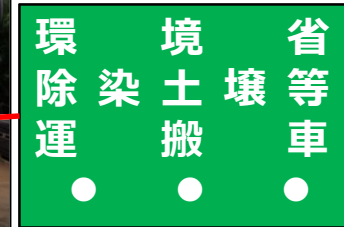
・作業時間：7:30～18:00、輸送時間：8:30～16:00

・輸送車両4～7台程度が1日1～2回輸送

※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

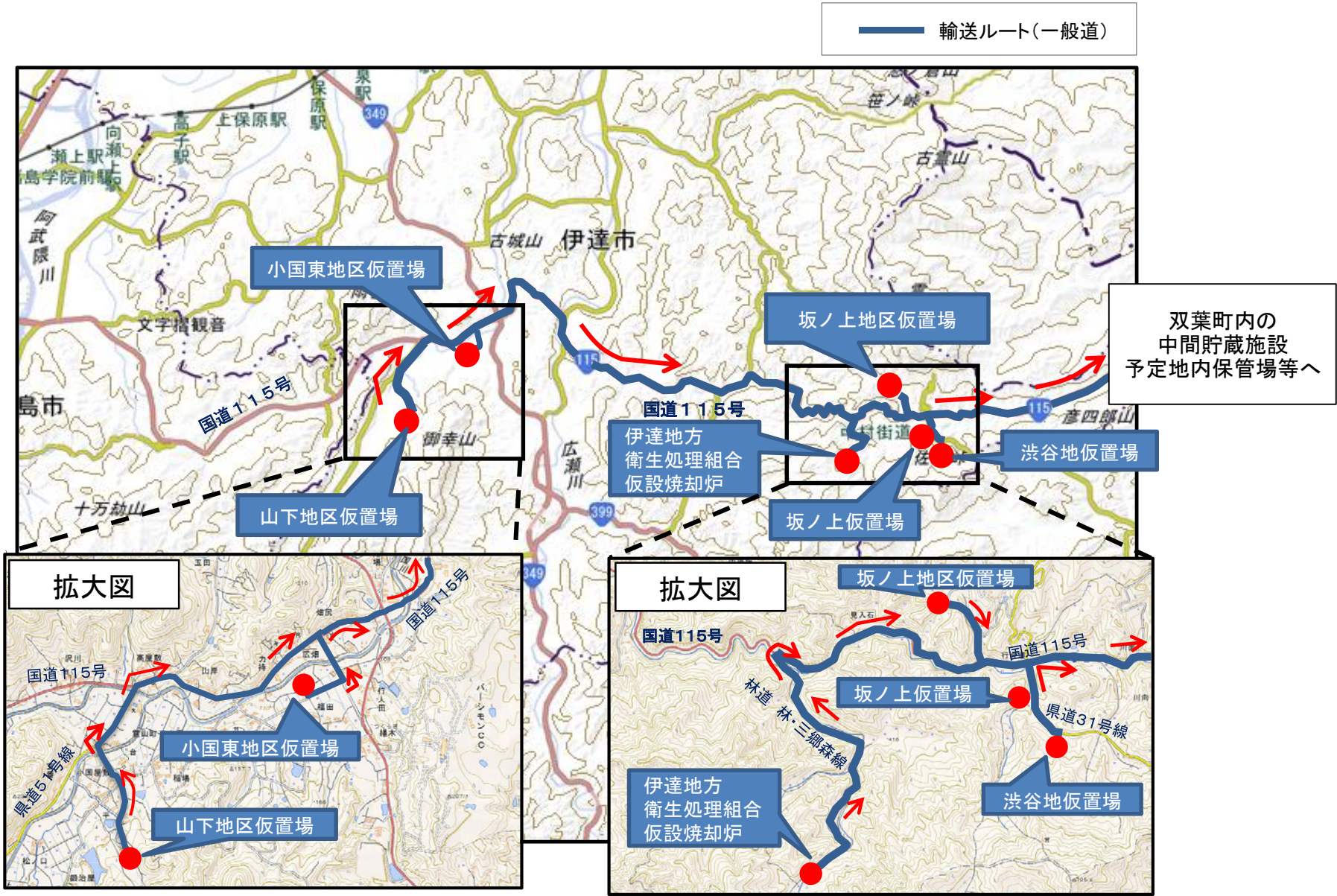
## 7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



# 伊達市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

## 4. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成